

様式2 再生資源利用促進**実施書** -建設副産物搬出工事用-

1.工事概要 表面(様式1)に必ずご記入下さい

建築物において、解体と新築工事を一体的に施工する場合は、解体分と新築分の数量を区分し、それぞれ別に様式を作成して下さい。

裏面

2.建設副産物搬出実施

単位間違いに注意

建設副産物の種類	①発生量 (掘削等) =②+③+④ 小数点第三位まで	現場内利用・減量			現場外搬出について										再生資源利用促進率 ②+③+⑤ (%) ①			
		用途コード *10	②利用量 うち現場内改良分 *11	減量法コード *11	③減量化量 *11	搬出先名称 2ヶ所まで記入できます。3ヶ所以上にわたる時は、用紙を換えて下さい。		区分	施工条件の内 容 コード*12	搬出先場所住所	住所コード *4	運搬距離 千メートル 十メートル	搬出先の種類 コード *13	④現場外搬出量 小数点第三位まで		うち現場内改良分 小数点第三位まで	⑤再生資源利用促進量	
コンクリート塊	112,000 トン	1.路盤材	40,000 トン			搬出先1	〇〇リサイクル(株)〇〇工場	民間		埼玉県上尾市1-1-1	11219	10 km	5.中合外	72,000 トン		72,000 トン	100%	
建設発生木材A (H.F.等)木材の残材等 (建築部材以外の木材)	10,000 トン					搬出先1	〇〇(株)チップ工場	民間		埼玉県川越市2-2-2	11201	15 km	5.中合外	8,000 トン		8,000 トン	80%	
アスファルト・コンクリート塊	302,000 トン					搬出先2	(株)〇〇 中間処理施設	民間		埼玉県さいたま市中央区1-1-1	11105	5 km	7.焼却					
その他がれき類	1,000 トン					搬出先1	〇〇道路(株) × × 工場	民間		埼玉県さいたま市浦和区3-3-3	11107	15 km	4.中合外	302,000 トン		302,000 トン	100%	
建設発生木材B (H.F.等)木材の残材等 (建築部材以外の木材)	2,000 トン					搬出先2	〇〇処分場	民間		埼玉県さいたま市浦和区3-3-3	11107	15 km	8.内陸処分	1,000 トン		0,000 トン	0%	
建設汚泥	300,000 トン					搬出先1	〇〇(株)チップ工場	民間			11201	15 km	5.中合外	2,000 トン		2,000 トン	100%	
金属くず	27,000 トン					搬出先2	△△(株)	民間			-1	13123	40 km	5.中合外	300,000 トン		300,000 トン	100%
廃塩化ビニル管・継手	1,200 トン					搬出先1	〇〇〇金属株	民間			-3-3	11107	13 km	1.売却	27,000 トン		27,000 トン	100%
廃プラスチック (廃塩化ビニル管・継手を除く)	1,800 トン					搬出先2	〇〇リサイクルセンター	民間			11219	15 km	5.中合外	1,200 トン		1,200 トン	100%	
廃石膏ボード	0.000 トン					搬出先1	〇〇リサイクルセンター	民間		埼玉県上尾市4-4-4	11219	15 km	5.中合外	1,800 トン		1,800 トン	100%	
紙くず	0.000 トン					搬出先2										0.000 トン	0%	
アスベスト (飛散性)	0.000 トン					搬出先1										0.000 トン	0%	
その他の分別された廃棄物	0.000 トン					搬出先2										0.000 トン	0%	
混合状態の廃棄物 (建設混合廃棄物)	0.000 トン					搬出先1										0.000 トン	0%	
搬出先2						搬出先2										0.000 トン	0%	
第一種建設発生土	2,020,000 地山 ³	1.路盤材	20,000 地山 ³			搬出先1	■■■■■工事	公共	A指定処分	東京都港区〇〇1-1-1	13103	33 km	2.他工種	1,300,000 地山 ³		1,300,000 地山 ³	100%	
第二種建設発生土	0.000 地山 ³					搬出先2	☆☆☆☆工事	民間	A指定処分	東京都足立区〇〇2-2-2	13121	28 km	2.他工種	700,000 地山 ³		700,000 地山 ³	100%	
第三種建設発生土	1,025,000 地山 ³					搬出先1	★★★★工事	公共	A指定処分	東京都港区 × × 2-2-2	13103	32 km	2.他工種	603,000 地山 ³		603,000 地山 ³	59%	
第四種建設発生土	0.000 地山 ³					搬出先2	〇〇〇〇受入場	民間	A指定処分	埼玉県浦川市〇〇3-3-3	11231	20 km	10.土捨て場	422,000 地山 ³		422,000 地山 ³	100%	
深層土以外の泥土	0.000 地山 ³					搬出先1										0.000 地山 ³	0%	
深層土	0.000 地山 ³					搬出先2										0.000 地山 ³	0%	
浚渫土 (建設汚泥を除く)	0.000 地山 ³					搬出先1										0.000 地山 ³	0%	
合計	3,045,000 地山 ³		20,000 地山 ³	0.000 地山 ³		搬出先2										3,025,000 地山 ³	0.000 地山 ³	86%

現場内利用があった場合は、前頁の2.建設資材利用実施にも必ず記入

エクセル印刷範囲外にある住所コード検索機能で検索し、転記。転記間違いに注意。
※現場内利用の場合は、工事施工場所コードとあっているか確認

品目毎の搬出先施設、工事等が3箇所以上ある場合は、シート2枚目以降を利用してください。

距離は整数入力

コード*10
1.路盤材 2.裏込材
3.埋戻し材 4.その他

コード*11
1.焼却 2.脱水
3.天日乾燥 4.その他

注記
・一般廃棄物は記入しないで下さい。
・土壌汚染対策法に基づき処理する土壌は記入しないで下さい。

コード*12
施工条件について
1.A指定処分
(発注時に指定されたもの)
2.B指定処分(もしくは準指定処分)
(発注時には指定されていないが、発注後に設計変更し指定処分とされたもの)
3.自由処分

コード*13
【建設廃棄物の場合】
1.売却
2.他の工事現場
3.広域認定制度による処理
4.中間処理施設(アスファルト合材プラント)
5.中間処理施設(合材プラント以外の再生資源化施設)
6.中間処理施設(サーマルリサイクル)
7.中間処理施設(単独焼却)
8.廃棄物最終処分場(海面処分場)
9.廃棄物最終処分場(内陸処分場)

【建設発生土の場合】
1.売却
2.他の工事現場(内陸)
3.他の工事現場(海面)
ただし、廃棄物最終処分場を除く
4.土質改良プラント
5.工事予定地・仮置場・ストックヤード(再利用の目的がある場合)
6.工事予定地・仮置場・ストックヤード(再利用の目的がない場合)
7.掘削・砂利採取跡地等復旧事業
8.廃棄物最終処分場(覆土としての受入)
9.廃棄物最終処分場(覆土以外の受入)
10.土捨て場・残土処分場

※6.9.10へ搬出した場合は、有効利用とみなされません。

※行が複数有り、1ページ目に収まらない場合は、シート2枚目以降を利用してください。

※最後に必ず印刷して確認してください。